DX 専門家派遣業務に係るプロポーザル説明書

1 目的

中小企業者のDXへの取り組みを促進するため、専門家によるメンタリング(相談・助言・指導)でのDX戦略策定とITベンダーとのマッチングにより、効果的なDXにつなげる必要があることから、プロポーザル方式により実施業者を特定することとし、その手続きについて必要な事項を定める。

2 業務概要

- (1) 業務名 DX専門家派遣業務
- (2) 業務内容 別添、仕様書のとおり
- (3) 契約金額 契約金額の上限は9,019,945円(税込み)
- (4) 契約期間 契約締結の日から令和8年2月27日まで

3 参加資格

契約締結時までに、「山口県業務委託に係る競争入札参加資格者名簿」に登録があること、または申請中であること。ただし、公募開始から契約締結までの間、「山口県業務委託及び物品調達に係る競争入札等参加停止措置要領」に基づく参加停止を受けていないこと。

4 手続等

(1) 担当窓口

〒754-0041 山口市小郡令和一丁目1番1号 山口市産業交流拠点施設4階 公益財団法人 やまぐち産業振興財団 担当:岸

E-mail: ks-h@yipf.or.jp TEL: 083-902-3711 FAX: 083-902-9010

(2) 参加表明書の提出

この手続きに参加する者は、参加表明書(様式1)を提出してください。 ア 提出方法 メールにより上記(1)まで提出し、その旨を電話にて連絡してくだ さい。

イ 提出期限 令和7年5月2日(金)17時まで

(3) 質問の受付及び回答

関係書類に関する疑義については、質問書(様式2)により受け付けます。

ア 提出方法 メールにより上記 (1) まで提出し、その旨を電話にて連絡してくだ さい。

イ 提出期限 令和7年5月2日(金)17時まで

ウ 回 答 質問に対する回答は、参加表明者全員に5月8日(木)を目途にメ ールにて送付します。

(4) 提案書の提出

ア 提出書類

- ① 提案書(様式任意) ※以下の点に関する提案内容を必ず記載してください。
 - ・メンタリングからマッチング、検証までのサポートなど、効果的なDX推進 のための一貫支援の具体的な支援内容
 - ・メンタリング等の伴走支援の効果を高めるための工夫
 - 支援スケジュールや支援実施方針、DX戦略等のイメージ

② 見積書

※一般管理費に関する注意点

民間企業(一般社団法人、一般財団法人等は含まない。)の場合であって、 当該企業の社内規定等により受託する個別事業に係る一般管理費の割合につい て直近年度の損益計算書中「売上原価」に占める「一般管理費」の割合によって 決定している場合(これより低いものとしている場合も含む。)は、当該割合によ る一般管理費の計上は可能とするが、別途管理費を重複して計上しないこと。

- ③ 同様の委託業務内容に関する実績について(資料があれば添付)。
- ④ 情報セキュリティインシデント(情報の漏えいや改ざん、破壊・消失、電子メールの誤送信、情報システムの機能停止の事象など情報資産が損なわれる可能性がある状態及び可能性が具現化した状態)が発生した際の緊急連絡体制について。
- ⑤ 社内又は社外の複数の部署等と連携して事業推進する場合、それぞれの役割について明示したもの。
- ⑥ 会社概要 (パンフレットでも可)

イ 提出方法 メール及び郵送

ウの提出期限までにメールで送信し、電話で送達確認をしてください。 同時に郵送で6部提出してください。

- ウ 提出期限 令和7年5月15日(木)17時まで
- エ 費用負担 提案書の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とします。

5 ヒアリング

提案者に対する<u>ヒアリングを令和7年5月中旬~下旬に実施</u>します。 (提案者からのプレゼンテーション(20分程度)、質疑(10分程度))

6 審査委員会

プロポーザルの特定に係る審査は、DX専門家派遣業務に係るプロポーザル審査委員会において、審査基準に基づき行います。

7 提案者の審査及び委託候補者の特定

- (1) 提案書の審査は、次に定める評価項目について審査し、最高得点者を候補者として特定し、契約を交渉する。
- (2) 評価項目、配点

評価項目		配点
提案内容	メンタリングからマッチング、検証までのサポートなど、効果的なDXの推進のための一貫支援の内容となっているか。	10 点
	専門家によるメンタリング等の伴走支援の効果を高め るための工夫はあるか。	10 点
	これまで同様の事業で豊富な支援実績があるか。	10 点
管理運営体制	業務の管理運営体制は十分か。	10 点
見積額	見積額は合理的かつ妥当か。	10 点
合 計		50 点

8 契約の締結

ヒアリングを実施したものの中から、最優秀提案者を特定し、契約交渉を行う。契約 交渉が成立しない場合は、次点のものと契約交渉を行う。